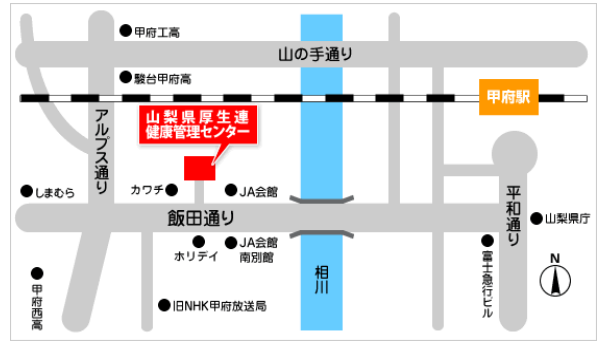


# 本年度まだ「特定健康診査受診券」を利用されていない被扶養者の方 を対象とした特定健診と付加測定のご案内

- 日 時 平成27年3月7日（土）
- 受付時間 午前9時～午前11時
- 場 所 山梨県厚生連健康管理センター  
（甲府市飯田1-1-26）



## ■受診できる特定健診項目

- 基本的な健診 診察、問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、血中脂質検査、血糖検査、肝機能検査、尿検査
- 詳細な健診※1 心電図検査、眼底検査、貧血検査  
※1 医師の判断で実施いたします。

## ■付加測定（要予約、先着順、特定健診を受けた方のみ測定できます。）

- 肌年齢測定 電極を頬と手のひらにあて、肌年齢・肌健康度などを測定します。（測定にあたり、性別・年齢など10項目を入力いたします。）
- 健康教室 肌年齢測定後に健康教室（美肌アドバイス）を開催します。

## ■自己負担金及び所要時間について

- 基本的な健診 0円（30分程度）
- 詳細な健診 0円（医師の判断により実施いたします。）
- 付加測定（肌年齢測定）及び健康教室（美肌アドバイス） 0円（要予約、先着順、測定時間は2～3分程度、健康教室は20分程度）

## ■申込から受診までの流れ

- 「申込書」の提出  
↓  
山梨県厚生連より案内  
↓  
山梨県厚生連で受診
- 平成27年2月20日までに「申込書」へ必要事項を記入のうえ、組合員を経由して所属所の共済組合事務担当者までお申込みいただくか、共済組合へ直接「参加申込書」を郵送またはFAXでお送りください。
- 山梨県厚生連より健診に関する案内がご自宅へ送付されますので、ご確認ください。
- 当日は「組合員被扶養者証」「特定健康診査受診券」※2をお持ちいただき受付をしてください。

※2「特定健康診査受診券」（平成26年5月送付）を紛失などされてしまった方は、共済組合へ連絡いただき「特定健康診査受診券」を事前にご用意ください。なお、再交付には1週間ほどのお時間をいただくこととなります。予めご了承ください。

お問合せ先：山梨県市町村職員共済組合 保健課 中村  
住所：〒400-8587 甲府市蓬沢1-15-35山梨県自治会館内(6階)  
TEL: 055-232-7311 FAX: 055-235-6450

## 特定健診受診申込書（平成27年3月7日）

組合員被扶養者証 記 号 番 号	—
参 加 者 氏 名	
住 所	〒 —
電 話 番 号	( )
付加測定 (どちらかを○で囲んでください)	希望する      ・      希望しない

※申込みに関する個人情報は、この事業に関する目的のみで使用し、他の目的で使用することはありません。なお、特定健診の結果については、共済組合に報告され管理されることを了承のうえ、お申込みください。